

茅ヶ崎市道路占用規則及び茅ヶ崎市水路に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
(茅ヶ崎市道路占用規則の一部改正)						(路面復旧費及び路面復旧監督費)					
(路面復旧費及び路面復旧監督費)						(路面復旧費及び路面復旧監督費)					
第13条 掘さく者は、第10条の規定により市長が路面復旧工事を施行する場合は、別表に定める工事費単価に路面復旧面積を乗じて得た額（当該額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）の路面復旧費を負担しなければならない。						第13条 掘さく者は、第10条の規定により市長が路面復旧工事を施行する場合は、別表に定める工事費単価に路面復旧面積を乗じて得た額（当該額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）の路面復旧費を負担しなければならない。					
2 前項の路面復旧面積の算定の方法は、市長が別に定める。						2 前項の路面復旧面積の算定の方法は、市長が別に定める。					
3 掘さく者は、路面復旧工事を施行する場合（市長が路面復旧工事を施行する場合を含む。）は、路面復旧費に100分の5を乗じて得た額（当該額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）の路面復旧監督費を負担しなければならない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、路面復旧監督費を減免することができる。						3 掘さく者は、路面復旧工事を施行する場合（市長が路面復旧工事を施行する場合を含む。）は、路面復旧費に100分の5を乗じて得た額（当該額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）の路面復旧監督費を負担しなければならない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、路面復旧監督費を減免することができる。					
4 第1項及び前項の規定による路面復旧費及び路面復旧監督費は、市長の指定する日までに納入しなければならない。						4 第1項及び前項の規定による路面復旧費及び路面復旧監督費は、市長の指定する日までに納入しなければならない。					
別表（第13条関係）						別表（第13条関係）					
路面復旧単価表						路面復旧単価表					
道路種別	工種	種別	単位	工事単価		道路種別	工種	種別	単位	工事単価	
				昼間工事	夜間工事					昼間工事	夜間工事
砂利道	砂利舗装		1平方メートルにつき	5,330円	6,760円	砂利道	砂利舗装		1平方メートルにつき	3,900円	4,950円
歩道	路盤	碎石（C-40）10センチ	1平方メートルにつき	5,330円	6,760円	歩道	路盤	碎石（C-40）10センチ	1平方メートルにつき	3,900円	4,950円

	チメートル以上			
	砕石（C-40）20センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>10,670円</u>	<u>13,580円</u>
	砕石（C-40）30センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>14,350円</u>	<u>17,870円</u>
アスファルト・コンクリート舗装	開粒4センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>9,430円</u>	<u>11,740円</u>
	開粒5センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>10,420円</u>	<u>12,760円</u>
	開粒10センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>17,430円</u>	<u>20,460円</u>
インターロックキングブロック舗装	6センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>9,950円</u>	<u>14,460円</u>
	8センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>9,950円</u>	<u>14,570円</u>
平板ブロック舗装	6センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>9,900円</u>	<u>14,870円</u>

	チメートル以上			
	砕石（C-40）20センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>7,810円</u>	<u>9,900円</u>
	砕石（C-40）30センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>10,340円</u>	<u>12,870円</u>
アスファルト・コンクリート舗装	開粒4センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>7,670円</u>	<u>9,480円</u>
	開粒5センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>8,440円</u>	<u>10,310円</u>
	開粒10センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>14,270円</u>	<u>16,720円</u>
インターロックキングブロック舗装	6センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>8,330円</u>	<u>11,930円</u>
	8センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>8,330円</u>	<u>12,010円</u>
平板ブロック舗装	6センチメートル以上	1平方メートルにつき	<u>7,890円</u>	<u>11,850円</u>

車道	不陸整	粒調 (M-40) 3センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>2, 130円</u>	<u>2, 900円</u>
	路盤	粒調 (M-40) 10センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>5, 500円</u>	<u>6, 980円</u>
		粒調 (M-40) 20センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>11, 110円</u>	<u>13, 970円</u>
		粒調 (M-40) 30センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>14, 960円</u>	<u>18, 480円</u>
		粒調 (M-40) 40センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>20, 130円</u>	<u>25, 080円</u>
		粒調 (M-40) 50センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>25, 460円</u>	<u>31, 900円</u>
		粒調 (M-40) 60センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>29, 150円</u>	<u>36, 240円</u>

車道	不陸整	粒調 (M-40) 3センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>1, 710円</u>	<u>2, 320円</u>
	路盤	粒調 (M-40) 10センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>4, 120円</u>	<u>5, 170円</u>
		粒調 (M-40) 20センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>8, 300円</u>	<u>10, 390円</u>
		粒調 (M-40) 30センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>11, 110円</u>	<u>13, 580円</u>
		粒調 (M-40) 40センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>16, 110円</u>	<u>20, 350円</u>
		粒調 (M-40) 50センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>18, 640円</u>	<u>23, 260円</u>
		粒調 (M-40) 60センチメートル以上	1 平方メートルにつき	<u>22, 550円</u>	<u>28, 270円</u>

舗装	アスファルト・コンクリート	密粒5センチメートル以上	1平方メートルにつき	9,830円	11,860円
	舗装	密粒10センチメートル以上	1平方メートルにつき	15,820円	18,310円
		密粒15センチメートル以上	1平方メートルにつき	20,020円	22,380円
		密粒20センチメートル以上	1平方メートルにつき	24,830円	27,590円
		密粒25センチメートル以上	1平方メートルにつき	29,500円	32,640円
その他	排水構造物	L型側溝	1メートルにつき	26,400円	37,670円
その他	路側	歩車道境界ブロック	1メートルにつき	17,280円	22,520円
		地先境界ブロック	1メートルにつき	18,700円	26,950円

備考 略

舗装	アスファルト・コンクリート	密粒5センチメートル以上	1平方メートルにつき	9,150円	10,900円
	舗装	密粒10センチメートル以上	1平方メートルにつき	12,890円	14,860円
		密粒15センチメートル以上	1平方メートルにつき	16,510円	18,520円
		密粒20センチメートル以上	1平方メートルにつき	20,660円	22,880円
		密粒25センチメートル以上	1平方メートルにつき	24,570円	27,100円
その他	排水構造物	L型側溝	1メートルにつき	21,720円	31,070円
その他	路側	歩車道境界ブロック	1メートルにつき	13,880円	18,330円
		地先境界ブロック	1メートルにつき	14,850円	21,450円

備考 略